

地方独立行政法人新小山市民病院 第50回理事会 議事録

日 時：令和6年6月18日(火) 17:00～18:45

場 所：新小山市民病院2階多目的ホール①②

出席者：島田和幸理事長、佐田尚宏副理事長、栗原克己理事、大谷賢一理事、岩瀬勇監事、廣瀬眞二監事

事務局：関彰事務部長、西村美和看護部長、布施由弘総務課長、関悟人事課長、大川医事課長、坂田普システム管理室長、本田晶紀総務係長、澤田直人施設管理係長、石田陽介人事係長

会議経過

1. 開会

2. 理事長挨拶

3. 議事録署名人の専任 議事録署名人として栗原理事、大谷理事を指名

発言者	内 容
4. 議事(島田理事長進行)	
事務局	議案第1号「令和5年度決算報告及び事業報告について」事務局より説明。
監事	小児救急患者の受入が41%増加したとあったが何か要因があるのか。
事務局	コロナが5類化になって以降、小児の感染症が一気に増えたということがあり、コロナ過の最中は抑えられていたというか、その中で昨年度は小児患者が増えたという特徴があります。
監事	逆に言うとコロナ過前と比較するとそこまで多くないということか。
事務局	コロナが始まったころは手指衛生をしっかり行っていたので感染症が抑えられていた。昨年の夏感染症のピークを迎え、当院でも小児科病床10床に対して20床近く小児科で埋まっていたものが2か月ほど続いた状況がありました。
監事	要因が社会的要因とかであったときは、社会に対して緊急発信、注意喚起も公的病院として必要なのかとも少し気になりました。それともう一つ、資産の関係で器械備品の部分で約35億円のうち、約28億円の累計減価償却になっていて、器械備品の陳腐化、この病院の役割を考えたときに、陳腐化が進んでしまうと(当院に)期待される医療提供にマイナスにならないか、数字だけで見るとそのような疑問を抱きました。
事務局	この病院を新設したときに購入したものの償却がほぼ終わったような形になります。ですがまだもう少し使おうというようなところをやっていて、器械備品で言いますと簿価は約35億円になっておりまして、10年使うと考えれば1年に3億円から4億円ずつ更新できればということで、病院を建てた時はかなりの金額をかけた結果、それから3、4年くらいは年間1億円くらいしか買わないようにセーブしていたものを、こここのところは毎年4億円くらいまでは器機予算を増やしておりますので、コンスタントにいけるような形で考えております。
監事	償却期間と耐用年数がイコールではないので。
事務局	償却は6年だとしても実際はもう少し使いたいと考えているところです。
監事	12ページの損益計算書を見て頂きたいのですが、過去3年間の利益と病院の自助努力における利益の稼得額と補助金の行政の負担コストとの関係で、その辺の関係で利益要因やマイナス要因について簡単にご説明しておこうかと思います。12ページの当期純利益で今期が9,900万円で前期が5億1,100万円で、その前の期が10億2,900万円ありました。10億2,900万円が前期で半減して5億1,100万円、そして今期はそれの5分の1の9,900万円になっています。この当期純利

	益を病院の自助努力における稼得利益と補助金と行政の負担コストのプラスマイナスで計算しますと、3年前の10億2,900万円のうち自助努力による稼ぎは1億6,400万円です。その差額は補助金における利益でした。そんな形で考えると、補助金による利益が3年前は8億6,400万円で、小山市民病院が負担すべき行政コストを越えて8億6,400万円補助金を多くもらっている。それがそのまま損益計算書の利益になっているわけです。それから前期が5億1,100万円に対して、補助金の収入が7億5,900万円で、住民の負担に帰せられるコストの関係でプラスマイナスやりますと、3億4,600万円くらいが補助金の利益になります。そして差し引きすると自助努力による稼得利益が1億6,500万円。そうすると(前々年度と)全然変わらないです。それから今期は9,900万円の利益のうち補助金の収入が5億1,200万円。一方で住民の負担に帰せられるコスト5億8,200万円になりますので、補助金が今年初めてマイナスになりました。市民に帰せられるコスト、もっとわかりやすく言い換えれば、不採算部門に対して発生する費用が、本来ならば補助金で補填されてもいいのですが、それで従来は8億円とか3億円とか補助金が補填されていたのですが、今回は5億8,200万円の住民の負担に帰せられるコストに対して5億1,200万円しか補助金が入らなかったものですから、7,000万円補助金のマイナスになてしまふ。その分を引いて9,900万円の利益ですから、もしこの損がないとすれば、自助努力による稼得利益は1億6,700万円となります。3年間これ偶然なのですけれども、(前々年期)1億6,400万円、(前期)1億6,500万円、(今期)1億6,700万円がここ3年間の補助金のプラスマイナスを除いた実質利益だと思います。この病院のキャパシティと人数と色々なことを考えると、補助金を行政コストだけを完全に補填するだけもらっていれば、最終利益は偶然の一致かどうかは分からないが、大体これくらいになるのかなと。ざっくり考えるとこのような形で説明できるのかと、監査をやりながら感じていました。
事務局	昨年と一昨年はコロナの補助金の影響が大きく、この病院はコロナの補助金をもらっていましたが、コロナと一般診療が両立されており、一般診療も落ちることなくいっておりましたので、補助金の金額がそのまま増益となったような状態でした。今年度はコロナ診療をやりながらも補助金が一気に減ってしまったということで、監事に説明して頂けたような内容なのかと思いました。
理事長	そのような感覚でいいのかと思う。補助金があるなしに関わらず、そのレベルで一生懸命やったというそういう話です。補助金なしの実質経営の部分では、昨年(令和4年度)はほんのちょっとですがプラスで、今回(令和5年度)は1億6,000万円くらいマイナスになりましたけれども、今まで補助金なしでいった場合数千万円くらいはマイナスでした。監事がおっしゃったように、計算するとコンスタントになるのでしょうか。
監事	この法人の医業収益ですが、約100億円です。それに対して先ほど3年間の自助努力で稼いだ利益が1億6,400万円から1億6,700万円とほぼ同じですが、パーセントでいうと総収入に対して1.6%ということです。これには補助金の収入は入っていませんので、いわゆる病院の収入として1.6%が3年間の正常利益だったと考えると、総収入に対する最終利益は業種によってバラバラなのですが、原価がものすごく高い事業は、売り上げがものすごく高くて最終利益が小さい、手数料の収入だけでやっている会社は売り上げは相当小さいですけれども最終利益は大きい、単純に100億円に対して1.6%だからどうのこうのとは言えませんが、私の感覚ですと平均的な病院の数字から見ると、補助金の損益を全く除いた場合、

	100 億円の収益に対して最終利益が 1.6%と、これは極めて優良な数字なのではないかと思います。さしたる根拠はないのですが、公表されている病院の決算書なんかを見た感覚から言いますと、最終利益としてはかなり高いのではないかと思います。
監事	病床稼働率が 95%と高水準の稼働率で維持されています。公立病院の中で見ると、どれくらいの水準なのか。
事務局	季節的な変動もあるのですが、混んでいるときは満床の時もあり、ほぼ限界の水準です。
監事	小児救急の重要度も高いので、しっかり受け入れられるように、逆紹介率を高めることや平均在院日数を短くすることは、この病院の役割を考えるとやっていかないといけないというのは感じているところです。
理事長	300 床の病床をフル稼働していかないといけない。高齢者の割合が多いが、コンサルタントからのデータでは 40 代 50 代の患者の割合も増えてきている。また小児や周産期のほうもしっかりとやらないといけない。なおかつ稼働率が保たれたまま様々なニーズに適切に対応できるようバランスとりながらやろうとしたら、当院だけでなく、大学病院を含めた他の病院との連携を取っていくという、次の中期計画ではそういう方向になるのではないかと思う。
	(異議なく了承)
事務局	議案第2号「第3期中期目標の期間終了時に見込まれる中期目標期間の業務実績について」事務局より説明。
理事長	これを基に次の課題として次の中期目標を設定していくのか。
事務局	個々の項目ごとに市の方で中期目標が達成できたかを確認して 次の中期目標にどう入れるかというというのを評価委員会で検証する材料となるものです。
理事長	今まで中期目標を作成してきたが、今回は書き方を少し変えてきている部分があると思いますがその辺について。
事務局	当院の中期目標はどちらかというと文章であやふやになってしまっている部分がありますが、世の中定量的評価ということを言われるようになりますて、他の独立行政法人だと 1 項目ごとに目標値を定めるようになりますて、当院も定量的にできないところもありますが、可能な限り達成したい目標など数値的な目標を増やしていきたいと思っています。考え方の中で、目標値まで定めなくとも、こういう数値を追いかけて判断しますといった言い方をする場合もあるので、成果指標というより行動指標的なものも含めていけば、客観的な判断になるのかなと思います。
	(異議なく了承)
事務局	議案第3号「地方独立行政法人新小山市民病院役員報酬規程の一部を改正する規程(案)について」事務局より説明。
理事長	実際に交通費は払っていたのか。
事務局	規程の条文にはありましたが、報酬の中に含まれているという理解で、実際には支払っていません。
監事	最後の 8 ページの附則のところで令和 4 年 7 月 1 日となっていますが、令和 6 年 7 月 1 日からですよね。
事務局	そのとおりです。誤りです。
理事長	訂正をお願いします。
	(異議なく了承)
	(報告終了)

以 上